

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	地方公務員制度												
時 限 数	4 時限												
担 当 講 師	自治大学校研究部員兼教授 小川 大和 ＜プロフィール＞ 平成 21 年 5 月 ミシガン大学行政大学院卒業、平成 18 年 4 月 総務省入省 宮崎県市町村課、総務省消防庁国民保護・防災部防災課、アメリカ大学院留学 （ミシガン大学・スタンフォード大学）、内閣官房副長官補室、総務省自治行政 局市町村体制整備課、総務省自治大学校研究部主査を経て、 平成 25 年 11 月 総務省自治大学校研究部員兼教授												
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、分権時代を担う自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。												
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。具体的な項目については以下のうちから、講義を行う。 <table border="0"> <tr> <td>■地方公務員制度の法体系</td><td>■分限、懲戒</td></tr> <tr> <td>■地方公務員の意義と分類</td><td>■服務</td></tr> <tr> <td>■人事機関</td><td>■人材育成と人事管理・定員管理</td></tr> <tr> <td>■職員に適用される基準の通則</td><td>■福祉及び利益の保護</td></tr> <tr> <td>■任用</td><td>■職員の労働基本権</td></tr> <tr> <td>■勤務条件</td><td>■地方公務員制度改革の動向 等</td></tr> </table>	■地方公務員制度の法体系	■分限、懲戒	■地方公務員の意義と分類	■服務	■人事機関	■人材育成と人事管理・定員管理	■職員に適用される基準の通則	■福祉及び利益の保護	■任用	■職員の労働基本権	■勤務条件	■地方公務員制度改革の動向 等
■地方公務員制度の法体系	■分限、懲戒												
■地方公務員の意義と分類	■服務												
■人事機関	■人材育成と人事管理・定員管理												
■職員に適用される基準の通則	■福祉及び利益の保護												
■任用	■職員の労働基本権												
■勤務条件	■地方公務員制度改革の動向 等												
受講上の注意	eラーニングをしっかりと復習してから、講義に臨んでください。また、講義中、指名をして発言を求めることがありますので、指名された際には見解等を簡潔に述べるようにしてください。												
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第3版』（第一法規）												
効 果 測 定	講義前に eラーニングによる学習効果を確認する効果測定を行う。												
そ の 他 (他の課目との関連)	なし												